

大きいことは、後がないこと(安定とは異なること)

資本主義経済・自由主義経済は、競って競って相手を駆逐しながら、大きく大きくして相手の追従を許さないところまで伸びきるのを旨としている。

スーパーを例にとってみよう。かつてダイエーがスーパーの雄であった。このダイエーも小さな商店を吸収し買収して大きくなった。

一方イトーヨーカ堂も似たようなもので、当時ダイエーは自社で建屋を所有する自社所有型、対するヨーカ堂は自社では保有せず賃貸型、どちらが勝利するか話題であった。

順風満帆の経営は、まずダイエーが多大な投資が重荷となって頓挫した。やがてヨーカ堂も売り上げ減少に耐えられず、有名店舗を閉じるに至った。

競って大きくしたのは何故だったのか。このまま売り上げが伸び続けると思ったのか、消費者心理を見誤ったのか、いずれにしろスーパー両雄の時代は終わった。



最近の大企業の話は、パナソニックの 1 万人リストラに続き、シャープの亀山工場の売却、日産も 2 万人リストラに続く大赤字。いずれも大きくなりすぎた組織は続かないということを証明している。これが資本主義の宿命か。これではそこで働く社員はたまらない。生活をかけて家族を養っているのだ。

このように、大きくなり過ぎた駆逐艦はモーターボートのように小回りを利かせて方向転換することはできない。今売れてるからと言って、ずっと売れ続くとはい限らない。

これからの時代、むしろ小規模企業・ファミリー企業に期待したい。小規模企業は常に成長段階にある。この常なるイノベーションを繰り返すところに面白み生きがい生まれる。お客様の意向を肌で感じ取り、すぐさま販売に直結出来るのも強みだ。

大企業は安定かといえそうでもない。いまはファミリー企業が隠れた人気だ。

同じ苦勞をするなら小規模企業に注目したい。

御社は経営理念をお持ちですか？ -Part2-

441号(今年1月発行分)のとらい&グロウにて、会社における経営理念の重要性を紹介させて頂きました。ただどのように経営理念を作ったらいいか、戸惑う経営者の方も多いかと思います。そこで今回は経営理念の作り方の1例をご紹介させて頂きたいと思います。



STEP 1 経営者の思いを考えてみよう！

「使命」 Mission

会社が存在する意義は何ですか？

何があっても揺るがない信念を示し、会社の役割を考えてみてください。

「目標」 Vision

10年・50年・100年後、会社はどうなりたいですか？

使命を果たす会社の将来像を明確にし、進むべき方向を考えてみてください。

「価値観・判断基準」 Value

会社の価値基準はどのようなものですか？

今まで培われてきた会社内での価値観を考え、会社が内外に与える価値、行動の基準とする考えを決めてください。



この3つを納得するまで、ひたすら考えてみてください。



STEP 2 実際に書き出して、言葉にしていこう！

ステップ1で考えた「使命」「目標」「価値観」の3つのイメージを、具体的に言葉にしていきましょう。

その言葉達を組み合わせ、幾つか案を作ってみましょう。



STEP 3 ブラッシュアップを繰り返そう！

ステップ2で作った案の中から、候補を選びましょう。そこから更に、伝わりにくい文言となっていないか、自社らしさがあるか等、納得出来るまでブラッシュアップを繰り返しましょう。



STEP 4 とにかく行動！

納得のいく経営理念を作って満足してしまっただけでは、せっかくの経営理念が勿体ありません。経営理念は作るのが目的ではなく、会社内に浸透し判断価値になることです。まずは経営者が率先して、言葉に出したり、経営理念に沿った行動を行いましょう。トップが経営理念に従っていないければ、従業員が経営理念に従うことはあり得ません。

経営者と従業員で目指すべき姿を共有し、ともに歩んでいきましょう。

(企業支援班)



重要! 所得税 103 万円の壁が引き上げられます

給与所得者の場合、これまで所得税がかからないラインは「**年収 103 万円まで**」(いわゆる「年収 103 万円の壁」)でしたが、令和 7 年分から所得税の課税ラインが変わり、「**年収 160 万円まで**」に引き上げられます。

これにより「年収103万円」を意識していた人が働きやすくなるだけでなく、「年収 200 万円相当～2,545 万円相当」の人は、年間 2 万円～3 万円の所得税減税となります。

本誌では特に大事なポイントだけお伝えします。内容の詳細や最新情報は国税庁 Web などをご覧ください。

【国税庁ホームページ】(随時最新情報に更新します。)

令和 7 年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



令和 7 年 12 月までの給与計算に変更はありません!

経営者さんや給与計算担当者さんが気になるのは「いつから実務が変わるのか」というところだと思いますが、年末調整までの間の給与計算は従来通り変更なしです。

12 月の年末調整の用紙のレイアウトが変更されます。

源泉徴収税額表などは令和 8 年 1 月以降の改正が予定されています。



「特定親族特別控除」が創設されます!

特定親族(生計を一にする年齢 19 歳以上 23 歳未満の親族)を有する場合に受けられる控除は、これまでは一律 63 万円の控除額のみでした。

「特定親族特別控除」の創設によって、特定親族の給与収入が年収 150 万円を超えても年収 188 万円までは段階的に控除を受けられるようになります。

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注))		特定親族特別控除額
58 万円超	85 万円以下 (123 万円超 150 万円以下)	63 万円
85 万円超	90 万円以下 (150 万円超 155 万円以下)	61 万円
90 万円超	95 万円以下 (155 万円超 160 万円以下)	51 万円
95 万円超	100 万円以下 (160 万円超 165 万円以下)	41 万円
100 万円超	105 万円以下 (165 万円超 170 万円以下)	31 万円
105 万円超	110 万円以下 (170 万円超 175 万円以下)	21 万円
110 万円超	115 万円以下 (175 万円超 180 万円以下)	11 万円
115 万円超	120 万円以下 (180 万円超 185 万円以下)	6 万円
120 万円超	123 万円以下 (185 万円超 188 万円以下)	3 万円



「住民税の壁」と「社会保険の壁」にご注意ください!

今回の改正は「所得税の壁の引上げ」で、住民税や社会保険は分けて考える必要があります。住民税は年収 110 万円から(自治体によって 110 万円以下でも)、社会保険は年収 130 万円から(お勤め先によっては 130 万円以下でも)、それぞれ納税・加入義務が発生しますのでご注意ください。

(松下 洋平)

<湘南ビジネスサークルのご案内>

道徳的視点での商売の在り方、商売の基本について学びを続けています。

各奇数月の中旬ごろで、2 か月に 1 回のペースで開催しています。

次回は 7 月 15 日(火)、時間帯は 19:00 から 20:30 まで。参加費は無料です!

藤沢ミナパーク会議室にて開催。ご参加お待ちしております。ご希望の方は事務所までご連絡ください。





最近の一枚



いちご狩り

ゴールデンウィークに秦野の「MIDORIYAFARM」さんに行ってきました。
9種類のいちごが食べ放題！わたしの一番のお気に入りのいちごは、『すず』という品種でした。甘くて濃厚、とても美味しかったです。
いちご一人平均 50 個を食してお腹いっぱいになって帰ってきました。
今回のメンバーは苦楽を共にした子供の少年野球の母達です。笑っぱなしの楽しい一日でした。生クリーム・練乳もつけ放題でした。

今年はシーズン終了となりましたので、ぜひ来シーズンも行きたいと思います！

(宇久田 志保)



自分もいつかは先人に・・・

日本の人口構造の問題、つまり人口ピラミッドが逆三角形になることについては 40 年前に学校の公民の授業で習いました。人口統計というものはかなり精度が高らしく本当に予測通りに推移してきている実態がございませう。40 年前に分かっていたことにどうして危機管理としての対策が本気で行われてこなかったのでしょうか…。



少子化対策については、出産費用助成、待機児童問題、小児医療、不妊治療費助成、出産・育児休業等整備、学費の無償化・補助…、すべて最近になって対策がとられたことで後手後手となっていることは否めませんが、いまさら政治を批判しても時間を戻すことはできません。これから出来ることを考えたとき、次世代・後世のために今何をすべきかということにつきますと思います。

私共、宇久田事務所の理念の一節に「先人に感謝し・・・」という文句がございませう。自分もいつかは先人になると考えれば、先人への感謝に報いることは後世へ繋ぐ意識と思います。SDGsはすでに国連採択から 10 年になりますが、改めて私たち一人ひとりの意識の大切さを考えさせられます。

徐々に蒸し暑さが増してきている今日この頃ですね。皆様お元気にお過ごしください。(宇久田 秀雄)



所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております。
発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ
〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F
TEL 0466(36)0627 / FAX 0466(33)4892



毎週日曜日 18 時～18 時 29 分 FM83.1
日曜日の夕暮れ時は、
『ざいつきげんの音楽鍋』でよいひと時を♪

